

令和2年度 第3回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

1. 日時 令和3年1月25日（月）書面開催
2. 出席状況 委員10名（川染会長、明吉委員、江頭委員、遠藤委員、小須田委員、小林委員、
小山委員、泉水委員、橋本委員、服部委員）
事務局6名（文化スポーツ部長、文化振興課長、文化振興係4名）
3. 傍聴人 書面開催のため傍聴人なし
4. 議題
 - 1 令和2年度文化芸術事業等の実施状況について
 - 2 文化芸術に関するアンケート調査について
 - 3 生涯学習振興補助金交付要綱の一部改正について
 - 4 その他
5. 会議資料
 - 資料1 令和2年度文化芸術事業の実施報告について
 - 資料2-1 文化芸術に関するアンケート調査について
 - 資料2-2 大和市文化芸術振興基本計画
 - 資料3-1 大和市生涯学習振興補助金交付要綱の一部改正について
 - 資料3-2 大和市生涯学習振興補助金交付要綱

【会議要旨】

1 令和2年度文化芸術事業等の実施状況について

【意見】

○委員

コロナウイルス感染拡大防止のため、中止、延期となった活動を再開するに際し、各団体共、大変な思いを抱えていると思う。活動再開にあたり、何か良きアドバイスを市から頂けたらよいと思う。

○委員

新型コロナウイルス感染拡大の折、適切な事業実施だと思う。

○委員

コロナ禍なので、主な事業が一部実施や中止はやむを得ないと思われる。「やまと芸術文化ホール」の稼働率が低いのも仕方ない。1回目の緊急事態宣言の解除後少しずつ良くなっているが、2回目の緊急事態宣言が解除されても、稼働率にこだわらず感染防止策の徹底を第一に取り組んでほしい。

○委員

資料から読み取れるのは、やはり今年度は新型コロナウイルスに振り回され、例年に比べて活動を大幅に自粛せざるを得なかったという点である。しかし、100年前のスペイン風邪の時はそうであったように、ワクチン接種が始まったとしても、収束までには3年程度はかかると思われる。その3年間は文化活動を自粛し、大人しくしていれば良いかということ、決してそうではない。どのような時でも文化活動の火を絶やしてはいけないと考える。

一例だが、J.S.バッハが生まれる直前まで、あの凄惨な30年戦争が行われていた。彼の存命中にも疫病が各地で流行り、多くの人々の命が奪われている。また、ショパンはポーランドの作曲家と言われているが、彼が生まれた時にはポーランドという国すらなかった。1772年の第1次ポーラ

ンド分割を皮切りに、周辺の強国に国土を分断された。第1次世界大戦が終結したところにより、1918年に146年ぶりに国土の回復を果たした。ベートーヴェンが生きた時代はナポレオンがヨーロッパ中を蹂躪していた時と重なる。そのような渦中にあっても芸術を生み出し続けた芸術家がいたことを思えば、新型コロナウイルスであってもやはり文化芸術の火を絶やしてはならない。そこで公的な支援が極めて重要になる。

○委員

新型コロナウイルス感染拡大の中で工夫をしながらできることは最大限実施したということで評価したいと考える。

○委員

実施状況（主な事業）については、政府の「新型コロナ感染症対策のガイドライン」に基づき大和市も感染拡大防止策をとり事業を適切に実施した状況だと理解できる。やまと芸術文化ホール状況については、全市的な新型コロナウイルス感染症の拡大防止策や緊急事態宣言発令などの対応なので稼働率の低下は想定内である。

○委員

感染拡大防止に適した対応であると思う。

○委員

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多くの文化芸術事業が中止となってしまったことは残念であるが、感染防止対策の徹底の上、実施或いは一部実施できたことは、評価すべきであろう。令和2年まで実施してきたことを何らかの形で未来へとつなげていくことが大切であると思う。芸術文化ホールも厳しい利用制限の中、市民の皆様の協力も頂いていることを感謝しなくてはならないと思う。稼働率の比較については思っていた以上に実施されていたこと、良かったと思う。

△事務局

今年度の市の事業は、コロナ禍においても文化の灯をできるだけ消さないよう事業を継続するとともに、安全に事業を実施することの両方のバランスをとりながらの対応になりました。また、市民文化団体への支援としては、市として、補助金などの直接的な支援メニューはありませんが、国や県の補助メニューなどの情報提供や個別の相談等を行っている状況です。芸術文化ホールの利用については、利用者に厳しい利用制限や感染防止策をお願いしていますが、皆さんがきちんとルールを守ってご利用いただき、大変感謝しております。

【質問】

○委員

コロナ禍で、募集や展示作品数は例年と違いがあったのか。ワクチン接種が始まってこの生活様式はしばらく続くと思われるので、作品数が著しく少なくなっているようなら新たな対策・方策が必要だと思う。

△事務局

文化祭やイラストレーションデザインコンペ等の応募作品は、想定よりも減っておらず、前年度より増加しているものもありました。コロナ禍にあっても、市民の創作意欲は維持されており、引き続き、事業のPRに努めていく必要があると感じております。

【参考】応募作品数の状況

区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
文化祭一般公募展（絵画・書・写真）	257	322	307
文芸祭一般公募展（俳句・短歌・川柳）	※268	161	171
イラストレーションデザインコンペ	595	522	466

※小学生からの応募があった102作品（俳句）を含む

○委員

今後は対面での芸術活動とオンライン配信による芸術活動が並存していくことになると思う。市民によって構成される芸術団体等が、そのような両面からの活動が行いやすくなるように、特にオンライン配信の分野で行政がサポート出来る体制を構築してみてもどうか。新型コロナウイルス流行以前は聴衆に会場に足を運んでもらい、そこで鑑賞してもらおうということに疑問を抱かなかった。しかし、そのような時代は終わりを告げ、これからは対面とオンラインの並存からやがてはオンラインに次第に比重が移っていくと思われる。勿論リアルに鑑賞したいという方々は会場に足を運べば良い。しかし、それはしたくないが鑑賞はしたいという市民も多くいることと思う。一つの公演を対面とオンラインの両方の手段を使って発信していくことが求められるだろう。そこに行政の力を発揮する場面があるように思う。

△事務局

コロナの影響を受けオンライン配信が、一般的なものになってきています。芸術文化ホールにおいてもオンライン配信をできる環境を整え、様々な利用者の要望に対応できる体制を構築しております。市として利用者が「対面」と「オンライン」の選択ができる環境を整備する必要があると考えております。

○委員

イラストレーションデザインコンペと市民芸術祭について展示会や発表会を中止としているが、ウェブ上での展示発表など代替手段により行うことについては検討されたのか。経緯を教えてください。また、もし代替手段により行っていたならば、その内容についての説明をしてほしい。

△事務局

イラストレーションデザインコンペにつきましては、作品展示の中止を受け、より多くの方に作品を見ていただくため、初めて入賞・入選作品80点のYouTubeによる作品紹介を試みました。まだ、アップロードしてから間もないため、今後、閲覧数を注視しながら、他の事業にも取り入れていくかを検討していきます。

また、市民芸術祭につきましては、出演をお願いしていた団体（特に舞台）の活動そのものがコロナの影響により滞っていたため、オンライン配信等の検討に至りませんでした。

（イラストコンペ動画）<http://www.city.yamato.lg.jp/bunnka/hyakka/posts/post45.html>

2 文化芸術に関するアンケート調査について

【意見】

○委員

広範囲の設問は理解しやすく、大変良いと思う。Q11、③④⑦⑩の結果を期待している。

○委員

「芸術に関するアンケート」は3年に1回ということであるが、令和3年5月に実施してもコロナ禍の影響が色濃く出て市民意識を正確に把握できないと思われる。特にQ1～Q6までは特にその傾向が顕著に表れると思う。実施時期を検討すべきだと思う。

○委員

現行計画のモニタリング指標となっており評価の継続性の観点からも前回内容を踏襲することが必要と考える。なお、回答数については増やす工夫をする必要があると思う。

○委員

アンケート実施は3年に1回程度、文化芸術振興基本計画の進捗状況の把握及び文化芸術施策のあり方を検討するもので、内容も現行計画のモニタリング指標となっているため踏襲して行うことが重要だと考える。

【質問】

○委員

YAMATO ART100に掲載時期はなぜ、1年間ではなく、9月～12月なのか。

△事務局

YAMATO ART100は、文化の秋、芸術の秋に開催する市内のイベントを広く発信し、文化芸術の力で、人とまちを元気にすることを目的にしたアートプロジェクトです。秋に文化芸術イベントが集中することから、9月～12月を掲載時期に限定しています。

なお、文化情報サイト「大和文化百花」では年間を通して開催をしているイベントを随時公開しています。

○委員

資料2-2より、つる舞の歴史資料館企画展の認知状況について、折々の企画と共に、来場者向けの楽しめる「体験教室」等を用意するのはどうか。

体験が次へ続く1例として、美術協会展の来場者から「絵を書いてみたいけど、チャンスがなく」との話を伺い、これを機に美術協会独自で「初心者対象の絵を描く体験教室」を企画し、現在に至っているが、この体験が数年後、大和市の文化祭で受賞し、喜びを分かち合った。この「初心者体験教室」は申し込みが毎年定員オーバーしている。教える方も体験者も「大和市の文化祭に出品し、飾ってもらおう」との合言葉で共に頑張っている。

△事務局

ご提案の市民が体験できるようなイベントなどを含め、多くの方に来ていただけるような様々な工夫をしていきたいと考えています。

○委員

資料2-1について、Q12の回答の選択肢を③④②①⑤にするのはどうか。

△事務局

新型コロナウイルスの影響で、文化芸術に触れる機会が減ったことも考えられると思いますので、回答の選択肢の並び順につきましては、検討します。

○委員

「ご記入にあたってのお願い」の記述について、3項目の「分岐する」とあるが、どの質問が該当するのかわからない。また、「分岐する」という表現に違和感がある。

△事務局

回答される方に分かりやすい設問となるよう、設問番号の設定などを見直します。

○委員

このアンケートの中に市民が大和市以外の場所で、どの程度の芸術鑑賞を行っているのかがわかるような設問を設けてみてはどうか。それによって、市民による芸術鑑賞の、市外と市内での割合が少し見えてくるのではないか。そのデータを通して、大和市の文化行政に市民が何を求めているのかが幾分かでもわかってくれば、今後の文化行政のあり方を見直す良い指標になるのではないか。

大和市はその立地から考えて、簡単に横浜、鎌倉、川崎、東京等に行くことができる。おそらく

多くの市民が市外で芸術鑑賞を行っているのではないかと想像できる。しかしながら市民の税金によって文化事業が成り立っている以上、出来るだけ市内でクオリティの高い、或いは市民の関心が高い公演を行うことが出来た方が良いと思う。

△事務局

市民の「市外の施設」における芸術鑑賞の設問について、再度検討します。

○委員

回答者個人に関する質問はないが、回答者の性別、年代、居住地域、職業などについての質問を設けて、Q1～Q13の回答の単純集計・分析と併せて、クロス集計・分析することにより見えてくる課題もあるのではないかと考えるが、どうか。

△事務局

回答者の性別、年代等の個人の属性を把握する設問を追加します。

○委員

資料2-2については、新型コロナウイルスが収束した後で再考する必要があるように思う。勿論既に会議その他で議せられ決定されたものではあるので重要視する必要はある。高校や大学の授業の多くがオンラインになったり、会社に出勤しないで自宅でテレワークになったことは、文化芸術との関わり方が変化しているのではないかと考えるので、大和市の文化芸術の在り方について意見を聞いても良いように思う。

コロナ禍で近いところへの散歩が増えていると思うので、大和市内の新たな発見(文化的、歴史的)または再認識をされているのではないかと考える。

△事務局

現計画期間は、平成31年4月から令和6年3月までとなっています。計画の内容については、常に社会の状況を見ながら見直していくべきものと考えています。

3 生涯学習振興補助金交付要綱の一部改正について

【意見】

○委員

現状では、申請団体の組織や内容に大小の差があり、また、申請申込み数も年度によって異なるため、補助金額の配分方法や配分金額に誤解を招く心配が感じられるので、改正案の一律250,000円の方法が一律に理解しやすく、また、公平性が担保しやすい。故に、改正案に賛成である。

○委員

現行制度では、確かに補助金額に不公平があり、制度の見直しは必要である。少しでも多くの目で選考するほうがより公平性が担保されると思うので、現行のメンバーに「文化芸術振興審議会委員」を加えるようにするとよい。

○委員

補助金額の改正については公平性の観点から妥当な改正だと考える。当審議会委員（特に文化芸術活動者として選任されている者）は自分の関連事業（団体）から申請のあった審査にはオブザーバー参加とし、決裁には参加しない等の内部規制が必要ではないかと考える。

○委員

改正案に賛成である。シリウス、生涯学習センターへの登録団体は127あり、他に市民活動センターには音楽（合唱・オカリナ）、演劇、陶芸、絵画、書道、生け花、映像などの団体が登録されている。

コミュニティセンターは、お囃子や太鼓など地域の伝統文化活動や音楽、舞踊など地域の自主的な活動団体が団体登録し利用している。また、最近では、新型コロナウイルス感染症予防対策として、

アーティストが YouTube やインスタライブ、LINE ライブなどでライブ配信が当たり前のように行われるようになり、国内外の音楽コンクールなどもネット配信により審査が行われるようになった。今後、新しい活動が増加することが予想される。

大和市の文化芸術振興計画では、「改正基本法」に例示されている文化芸術を始め、市独自に総合的な取り組みを推進するため、あらゆるジャンルの文化芸術を対象としている。地方自治法第 232 条の 2 では、公益上必要がある場合においては補助をすることができる」と規定される。

大和市の将来都市像を見据え、補助事業の公益性、効率性、公平性を鑑み、その度合の検証をし、できるだけ多くの団体に補助を交付し、文化芸術活動を促進、展開を図り、文化芸術の薫りする郷土「やまと」を構築していくことが大切だと考える。

○委員

補助金限度額の引き下げについて異論なし。

選考会議の審査員に審議会委員を充てることについては、次の理由から再考すべきと考える。

本審議会は市の附属機関として、文化芸術に関する基本的事項について市長の諮問に応じて審議するのが本来の役割であると認識しているが、補助金の交付は行政内部のルールである要綱に基づいて事務的に執行するのが基本であり、補助対象となる事業についても文化芸術に関わる本質的な議論の余地はほとんどないことから、形式的な審査になるのではないかと思う。

○委員

1 年度あたり 4 団体程度の応募があるよう広報等、積極的に掲載するとよい。

○委員

過去 5 年間の実績を見ると、団体の規模は違うと思うが、100 万円に近い額が補助されている団体がある。一度補助金を受け取ると 3 年間は申請できないとあるが、改正の要望は当然と思う。

○委員

基本的に今回の改定に異議はない。しかし、それに加えて、数年かけてある目標を達成するための文化事業に対して、継続的に支援する助成金の交付を行うのはどうか。申請の際には事業計画の詳細や具体的な達成目標が明文化されていることを求める。現行の単年度による助成金の交付に加え、新規性に富んだ助成金も面白いのではないか。

つまり、数年かけてある目標を達成するための文化事業に対して、継続的に支援するもの。私事で大変恐縮だが、以前青森県から 3 年という年限で音楽文化の振興のための事業を委託されたことがある。青森在住の友人と組んで、当時、鱈ヶ沢町で稼働していた日本海拠点館を本拠地として、青少年のためのミュージック・キャンプの開催を軸として、近隣の小中学校での鑑賞教室、国際コンクールの開催等を行っていたことがある。現在は函館を経て八戸に会場を移し、行政や民間からの協賛金と受講料収入による運営を行っている。1999 年から開始したが、私は 2018 年を最後に引退し、現在は関わっていない。

過去のこのような活動を通して、継続して一つの事業をある目標を持って行うことの重要性を実感した。適当な事例となるかはわからないが、参考にして頂ければ幸いである。

申請の際には事業計画の詳細や具体的な達成目標が明文化されていることが求められる。現行の単年度による助成金の交付に加え、新規性に富んだ助成金も面白いのではないか。

△事務局

様々なご意見をいただきありがとうございます。まずは、公平性を担保するため原案のとおり改正します。いただいたご意見を参考に、より多くの団体から応募してもらえようなくみや PR を進めていきたいと考えております。

4 その他

○委員

近隣の教育機関との連携を図り、市民向け講座などを展開するのはどうか。既に行われていることと思うが、例として昭和音楽大学が行っているものを資料として添付する。2月25日と5月8日に浦安音楽ホールで実施する講座のデータを添付する。参考になれば幸いである。

○委員

文化芸術活動にどの程度ネットを使っていくか、について考える必然性が出てきているように思う。例えば「アンケート」、今度のコロナ禍でも、国のデジタル化への移行等がますます進むように思う。ただ、既にデジタル化による格差が生じてきており、「市」の場合「市民に寄り添った」行政の在り方としてどうするかは大変難しい選択になると思う。

△事務局

現在のデジタル化の流れに迅速に対応しながらも、市民サービスの公平性にも常に意識している状況です。当面は、社会の状況や市民の要望等を見極めながら、アナログとデジタルを柔軟に分けていくことが必要と考えています。